

## 成人の発達障害の診断に関する注意事項

当院では、診療の適切性および倫理的配慮の観点から、以下のような場合には診察・治療をお引き受けできないことがございます。

例えば、ご家族が発達障害の可能性を心配されている一方で、ご本人が「自分は発達障害ではない」「特に困っていない」とお考えの場合には、無理に受診されても十分な診察や心理検査の実施が難しく、適切な医療の提供が困難となるため、診療をお断りさせていただくことがございます。

また、ご本人が診察や治療を望まれていない場合には、倫理的観点からも医療介入が適切でないと判断されることがあり、その場合も診察をお引き受けできません。

発達障害の診療は、ご本人が日常生活において困りごとを感じており、その改善を目的として受診を希望されていることを前提としております。そのため、ご本人に自覚的な困りごとがない場合には、診察をお断りさせていただくことがございます。

何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

令和8年4月  
きしろメンタルクリニック

成人の発達障害の診断をご希望の方は、以下についてもお目通しください。

【成人の発達障害の基礎知識】

<https://kishiro-mental.jp/wp-content/uploads/2024/10/6cf4771da47d65ad44939d1d11489070.pdf>

【成人の発達障害外来について】

<https://kishiro-mental.jp/%e7%99%ba%e9%81%94%e9%9a%9c%e5%ae%b3%e5%a4%96%e6%9d%a5>